【67】

氏　名（本　籍）	井上辰雄（熊本県）
学位の種類	文学博士
学位記番号	博乙第58号
学位授与年月日	昭和56年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	古代王権と宗教的部民
主　査	筑波大学教授　文学博士　直江廣治
副　査	筑波大学教授　芳賀登
副　査	筑波大学教授　文学博士　伊藤博

論文の要旨

本論文は，宗教的部民の性格と職掌の実態を明らかにすることによって，日本の古代王権の究明を意図したもので，A5版447頁より成る論をなしている。

宗教的部民は，部民制の一つとして古代王権の政治構造の末端に連なり，また経済的基盤を形成していたが，その反面，古代王権の政治の源泉である宗教そのものに深く関わりを有していたので，日本の古代王権の内在的性格が宗教的部民に集約的に表現されている，というのが筆者の見解である。日本の古代王権において，最も重要な儀礼は大王（天皇）の神性の継承であったとされている。この聖なる儀礼＝大嘗祭において，天皇霊が再生され継承されるが，この秘儀に参与してきた部民が，中臣・忌部・卜部および語部であり，また「日の御子」としての天皇の権威を宣揚する役割を担わされてきたのが日奉（祀）部や日置部であった。したがってこれら宗教的部民の実態を究明することがすなわち王権を支える「神性」に光を当てることになる，とするのが筆者の立場であり，この立場から歴史的経緯並びに天皇神性の確立過程にそって，次の6篇の論考がまとめられている。

(1)　「日置部の研究」筆者は，史料的に最も明らかな律令時代の日置部の職掌に手掛りを求め，日置（鑽）が本来「聖火」をともして，主として日神の神迎えをしていた浄化祭祀を司どる宗教的部民であり，またその燃料を用いて祭具としての土器や製鉄の生産にも従事していたと見る。それ故，日置は早くから伊勢斎宮及び出雲日御崎神社などの祭司に関与してきたが，5・6世紀の境の頃，皇室の神事の品部として吸収され，天皇を「日の御子」として宣揚する役割を担わされていった，と論じている。

(2) 「日奉（祀）部の研究」敏達朝に設置された日奉部の性格に関する研究は，従来も少なくないが，各地に分布する具体的な日奉部の実態からする論究はほとんど見られなかった。そこで，筆者は東は下總国から西は九州の各地に至るまで，史料を丹念に払い上げて検討を加え，その共通項から帰納して，日奉部の性格と職掌を明らかにすべく努めている。その結果，各地には必ず天降る神の伝承を伝え，天照大神と共に高天原を主宰した高皇産霊系の神が祭祀されていた点をまず明らかにし，ついで日奉部は古くは高皇産霊尊の子孫と稱する大伴氏の配下にあり，日の御子と称する継体天皇の出身地に見出されるが，6世紀前半大伴氏の失脚に伴い，当事祭官として抬頭してきた中臣氏の傘下に入り，敏達朝以降に天皇の神格化が進む中で，その宗教的部民として再編成されていった過程を明らかにしている。

(3) 「卜部の研究」日本の古代祭祀に深い関わりを持つ卜部の研究は，従来考古学や宗教学の側から取り上げられても，歴史学からは等閑視されてきた感があるとして，本稿では律令時代いわゆる「三国の卜部」とされた対馬・壱岐・伊豆の卜部及び常陸などに分布する卜部を史料的に詳細に検討を加えることから始めている。これら卜部の分布地は海に臨んでおり，海亀を用いた中国伝来の亀卜を行った。宮廷卜部の成立は6世紀以降，その確立は中臣氏が天神寿詞において神代の古事を奉するなど天皇霊の継承・再現によって神祇官の主導権を確立する時期であったが，宮廷卜部は宮廷の祭祀に多く関わり，天皇の宗教的祭祀を支える役割を果たした，と把えている。

(4) 「大化前代の中臣氏」本稿の意図は，中臣氏が忌部と対立しながら，日奉部・卜部などを管掌下に置き，しだいに祭官としての地位を確立してゆく過程を追求する点にある。まず中臣氏が河内国の東部に広く分布していたことを確め，この地域はまた物部氏が濃厚に分布するところでもあり，この点から宗教的色彩の強い物部氏の下にあった中臣氏が物部宗家の滅亡を契機に，その支配下から独立し，しだいにその地位を高めて，やがて中央に進出するに至ったと推定する。そのことは，物部氏の鎮魂の神事を中臣氏が継承していることなどから窺えるとしている。また中臣鎌足の流れは元来常陸の卜部から出て，大和三山の地において中心的地位を固め，蘇我（葛城）・物部・山部・大伴氏などとの接觸の中で成長した中臣氏の本流を背景とし，大化改新を契機として完全に嫡流としての地位を確立するに至った，と論じている。

(5) 「忌部の研究」本稿では，中央と地方の忌部の関係を史料的に整理しながら，全体として忌部氏の性格と職掌を明らかにすることに努めている。現在の奈良県橿原市を根拠地とする中央忌部が日神の鎮魂祭に携っていたこと，阿波・紀伊・讃岐をはじめ地方忌部も宮廷祭祀の調度品を調達貢納していた点を指摘している。忌部氏は大伴氏の統属下に入っていたらしいが，大伴氏が中央政局から退くと，蘇我氏に接近して中臣と対立した。その後，蘇我氏が鎌足等に倒されるに及んで，忌部氏はしだいに中臣氏の下風に立たされるようになった，と論じている。

(6) 「古代語部考」本稿では践祚大嘗祭において語部が「古詞」を奏するとあるのに着目し，この古詞の内容の追求にあたるが，各地から参上する語部の地域性を重視し，この地域の豪族の性格と，その地域に伝えられる伝承の性格分析に論考の中心を据え，100頁に及ぶ論を成している。語部の本来の任務は，地方豪族の首長権の継承をめぐる鎮魂の儀式に参与し，首長権の由来やそれ

をめぐる伝承を述べ，それの正当性を保証すると共に，それを寿ぐものであったが，地方豪族が大和政権に服属すると，天皇霊の継承を物語るものとなっていった。また地方豪族と天皇家とを結びつける由来譚が語られるようにもなっていった，とするのが筆者の見解である。

審　査　の　要　旨

古代王権の源泉と密接な関わりを持つ宗教的部民の研究には，上田正昭氏や岡田精司氏などのすぐれた業績がある。そうした先行業績を踏まえながらも，筆者は新しい研究の方法を用意することによって，大きな成果を挙げることに成功している。従来の部民制の研究においては，とかく類型的な把握にとどまり，また中央伴造の解明に終始する傾向が強かった。これに対して，筆者は部民制の研究を深化させるために，まず地方に分布する宗教的部民の存在を一つ一つ丹念に確かめ，それがいかなる地域を本拠としていたか，そして地方豪族とどのような関係にあったかを調べる。さらにかれらが伝える祭祀や神活・伝承を調べ，その豪族や部民の性格を明らかにしてゆく。このようにして知り得た各地宗教的部民の性格の共通項を探り出し，それを帰納し，それと中央伴造の職掌や性格との関連を求める，という研究の方法を採っている。

筆者は，以上のような視点と方法の下に，従来必ずしも明らかにされていなかった諸点を，史料の遡源的方法を駆使して解明に努めている。例えば日置部と日奉部については，その名稱から天皇制の日神的権威を宣揚する宗教的部民と推定されてきたが，各地に分布する具体的なこの部民の実態からする研究はほとんど見られなかった。この点，筆者によって研究が一歩前進を見た。卜部に関しては，考古学や宗教学の立場から取り上げられても歴史家からは等閑視されてきた憾みがあった。中臣氏に関しては，忌部氏と対立しながら日奉部・卜部などを管掌下に置き，しだいに祭官として地位を確立する過程が従来必ずしも明らかでなかった。忌部氏についても，地方の忌部が捨象されて，中央の忌部のみが論じられてきたきらいがあった。古代語部についても，多く国文学の側から論じられ，歴史家の問題として真正面から取り上げられることが少なかった。以上のような諸問題を抱えた宗教的部民制の難しい領域を，確実な部分の復原という形で拓いた筆者の功績は高く評価されるものである。反面，本論文では，筆者が取り上げた古代王権を支える宗教的部民の，律令的貴族の形成過程で果した役割を考える視点や，地方における実態を明らかにすることの中での史料的限界の克服の仕方などに，若干異論の余地がある。しかし筆者による『正税帳の研究』・『古代王権と語部』などの成果を参照して考える時，本論文は筆者の方法の独創性を生かした実証的成果であると認められ，やがて筆者のさらに充実した研究の中で，その構想がより大きくまとめられることが期待される。

よって，著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。